

本仕様書は、委託業者を選定するための基本仕様書です。実際に契約する際の仕様書の内容は、事業者の皆様からの企画提案を受け、実施仕様書として確定した仕様書により契約することになります。

青の煌めきあおもり国スポ冬季大会スキー競技会宿泊・弁当・輸送業務委託 基本仕様書

1 委託業務名称

青の煌めきあおもり国スポ冬季大会スキー競技会宿泊・弁当・輸送業務委託

2 委託業務の概要

令和8年2月に開催される、青の煌めきあおもり国スポ冬季大会スキー競技会（以下「大会」という。）の開始式、表彰式、競技会等に参加する選手・監督、役員等（以下「大会参加者」という。）の宿泊・弁当・輸送に関する業務を行う。

3 委託期間

(1) 令和6年度分

契約締結の日から令和7年3月25日（火）まで

(2) 令和7年度分

令和7年4月1日（火）から令和8年3月20日（金）まで

4 委託業務内容

委託業務の内容は次のとおりとする。

なお、令和6年度及び令和7年度の各年度に共通する事項（留意事項、共通業務及び組織体制）については記載を省略している。

(1) 令和6年度業務

ア 宿泊業務

(ア) 宿泊施設実態調査を実施すること。（主な調査項目：参加意向のある宿泊施設、提供部屋数、希望宿泊料金、ワックスルームの有無、希望宿泊料金及びキャンセル対応、朝食の早朝提供の可否等）

(イ) 宿泊施設実態調査に基づき、宿泊施設毎の情報をとりまとめること。

(ウ) 宿泊施設実態調査及び宿泊見込み人数に基づき、仮配宿計画を作成し、シミュレーションを行うこと。

(エ) 宿泊施設を確保すること。

(オ) ワックスルームの設置方法を検討し、宿泊施設と調整を行うこと。

(カ) 食事の提供について、宿泊施設と調整を行うこと。（朝食の代替措置も含む）

(キ) 宿泊料金案について検討すること。

(留意事項)

(ア) 本業務で対象とする宿泊期間は、令和8年2月10日（火）15時から2月18日（水）10時までとする。受託者は、大会参加者の宿泊施設を選定し、確保すること。

(イ) 大会参加者の宿泊施設は、原則として競技会場地市町内の宿泊施設（旅館業法（昭和23年法律第138号）の許可を得て営業を行うホテル、旅館等をいう。以下同じ。）を選定すること。ただし、競技会場地市町内の宿泊施設で大会参加者の収容が困難な場合は、近隣の宿泊施設を選定すること。

(ウ) 風紀、衛生及び防災上支障があると認められる宿泊施設は選定しないこと。

- (エ) 宿泊施設の選定にあたっては、地元の観光協会及び旅館協同組合等の意見も踏まえて選定すること。
- (オ) 宿泊の申込み・変更・取消しは、インターネットにより宿泊の申込み・変更・取消しを受付し、処理するシステムによること。
- (カ) 選手・監督の宿泊施設においては、ワックスルームの利用が可能となる環境を必須とする。宿泊施設にワックスルームが完備されていない場合は、受託者側の負担で準備し運営すること。その場合、委託者及び会場地市町の意見も踏まえて対応すること。
- (キ) 1人の宿泊に要する広さは、3.3平方メートル（2畳）以上とすること。部屋割りは1人部屋が望ましいが、困難な場合は1部屋当たりの人数を収容可能な人数で割り当ててもよい。
- (ク) 選手・監督の宿泊施設は、競技会場までの交通状況等並びに都道府県別、競技種目、種別及び男女別を考慮して配宿すること。

イ 弁当業務

- (ア) 弁当調製業者を選定すること。
 - (イ) 大会参加見込み人数に基づき仮弁当受注計画を作成し、シミュレーションを行うこと。
 - (ウ) 大会期間中の弁当の配布、弁当代金の徴収、空容器の回収等を検討すること。
- (留意事項)**
- (ア) 弁当調製業者を選定する場合は、会場地が分散している事情も考慮した上で選定すること。
 - (イ) 保健所と連携して業務を進めること。

ウ 輸送業務

- (ア) 輸送に必要なバス等の車両を確保すること。
 - (イ) 宿泊施設実態調査及び先催県の輸送計画に基づき仮輸送計画を作成し、シミュレーションを行うこと。
 - (ウ) バス輸送の単価案を検討すること。
- (留意事項)**
- 現地調査や関係者の意見を十分に聴取した上で業務を進めること。

エ 共通業務

- (ア) 受託者は、宿泊施設、弁当調製業者及びバス運行会社に対し、食中毒対策や日本スポーツ協会策定の「国民体育大会開催における新型コロナウイルス感染症対策」に基づき適切な指導を行うこと。
- (イ) 受託者は、委託者が開催する会議及び関係機関との協議等に使用する資料を必要に応じて作成すること。また必要に応じて出席すること。

オ 組織体制

- (ア) 受託者は、人員・担当業務等の運営体制を明確にし、常時対応できる体制を委託者と協議のうえ決定すること。
- (イ) 受託者は、本業務に係る問合せへの対応を行うこと。大会参加者、宿泊施設、弁当調製業者及びバス運行会社からの要望・苦情が生じた場合は、委託者と協議し、誠実に対応すること。

(2) 令和7年度業務

ア 宿泊業務

- (ア) 宿泊施設実態調査の未回答施設に確認し、仮配宿計画を更新すること。
- (イ) 次の事項について配宿予定先の宿泊施設と調整を行う。
 - ① ワックスルームの設置及び運営方法
 - ② 食事の提供（朝食の代替措置も含む）
 - ③ 宿泊料金の精算方法。
- (ウ) 食中毒・感染症等が発生した場合の対応マニュアルを作成すること。
- (エ) 宿泊する選手・監督の人数や持ち込み車両等を調査する来会調査を実施すること。
- (オ) 来会調査に基づき、仮配宿計画を作成し、シミュレーションを行うこと。
- (カ) 配宿センターを設置すること。
- (キ) 大会参加者に宿泊の申込みを案内し、申込みを受付け、配宿すること。
- (ク) 大会参加者に宿泊結果を通知すること。
- (ケ) 宿泊申込みの変更・取消等を受付けること。
- (コ) ワックスルームを設置し、運営すること。
- (サ) 宿泊期間中の配宿を管理すること。
- (シ) 宿泊期間中の問い合わせに対応すること。
- (ス) 宿泊料金の精算に対応すること。

(留意事項)

受託者は、大会参加者の宿泊施設を選定し、確保すること。

イ 弁当業務

- (ア) 弁当受付センターを設置すること。
- (イ) 大会参加者に弁当の申込みを案内し、申込みを受付すること。
- (ウ) 受付した弁当を発注すること。
- (エ) 大会期間中の弁当の配布、弁当代金の徴収、空容器の回収等を実施すること。
- (オ) 大会期間中の実施管理を行うこと。
- (カ) 大会期間中の問い合わせに対応すること。

(留意事項)

令和6年度と同じ

ウ 輸送業務

- (ア) 来会調査に基づき、仮輸送計画を作成し、シミュレーションを行うこと。
- (イ) 輸送センターを設置すること。
- (ウ) 配宿の状況に基づき、本輸送計画を作成すること。
- (エ) 大会期間中の運行を管理すること。
- (オ) 大会期間中の問い合わせに対応すること。

(留意事項)

令和6年度と同じ

エ 共通業務

来会調査（宿泊する選手・監督等の人数や持ち込み車両数、朝食の提供方法等を調査する）を実施すること。

オ 組織体制

令和6年度と同じ

5 業務委託料

(1) 令和6年度業務

委託料限度額：「プロポーザル実施要領 3 委託料限度額」のとおり

(2) 令和7年度業務

ア 受託者は、宿泊業務及び弁当業務から手数料収入を得ることができる。

イ 輸送業務に係る経費は、使用するバス1台あたりの借上げ単価料金（バス借上げ料金に業務委託料を含めた額）にバス借上げ台数を乗じた額とする。

6 その他

(1) 受託者は、本業務を実施するにあたり委託者と詳細に協議を行い、委託者の承認を受けて作業を進めること。

(2) 受託者は、委託者に対し適時状況を報告するとともに、委託者の求めに応じて必要な情報を提供すること。

(3) 本仕様書に疑義が生じたとき又は本仕様書に定めのない事項については、受託者は速やかに委託者と協議し、その指示を受けること。

(4) 受託者は、本業務の趣旨を理解し業務を進めること。

7 実施結果報告書

委託業務の実施結果報告書を、契約期間満了日までに紙媒体（1部）及び電子データで提出することとし、その報告内容は次のとおりとする。

<実施結果報告書の内容>

○業務に係る対応状況・実績

○要望・苦情・問い合わせに係る対応実績